はじめに

今、全国の地方議会で「議会改革」への取組みが最重要課題となっています。

これは、平成１２年４月に施行された地方分権一括法が大きな契機となっており、これまでの国の強い関与による全国画一的なまちづくりから、この法律により『地域のまちづくりは、その地域が責任を持って考え、まちづくりを行っていく』という地方分権の推進が決定され、市長だけでなく議会の市の意思決定機関としての責任と権限も大幅に拡大しました。

このような大きな変化に伴い、議会も分権時代にふさわしい議会を目指す必要が生じましたが、これまでの旧態依然とした閉鎖的な議会制度に終始してきたことから、議会が住民の代表であるにもかかわらず、住民との距離がある遠い存在となり、住民から議会不信、不要論まで出されるという実態が全国的な状況となっています。

このため住民との信頼を取り戻し、議会の存在意義を住民に理解してもらうためには、積極的な議会情報の発信・公開や、議決責任に基づく説明責任を果たすことなど、様々な議会改革が全国の地方議会で取り組まれています。

本市議会においても平成２２年度から議会改革に取組んでおり、この『委員会行政視察報告書』の発刊も議会情報の公開・発信の一つとなっており、本市議会の各委員会が、この１年間、全国の行政の先進地を視察し、その視察内容、視察結果等の報告書を１冊の冊子にまとめたものです。

視察した先進的事項をすべて本市に取り入れることは中々できませんが、その内の何点かでも本市まちづくりの参考となり、議員の実体験に基づいた情報として有効に活用されることを期待します。

また、市民の皆さんにも市議会の活動、特に委員会活動への理解の一助となれば幸いです。

平成２６年４月３０日

たつの市議会議長　松 本　義 彦